

## 令和7年度第1回静岡県公立大学法人評価委員会

日 時	令和7年7月18日（金） 9時30分から11時45分まで
場 所	県庁別館9階特別第一会議室
出席者 職・氏名	<委員（五十音順）> 伊東幸宏、兼高則之、櫻井透、佐藤龍子 <静岡県立大学> 今井理事長兼学長、長澤理事、賀川理事兼副学長、富沢理事兼副学長、酒井副学長、 渡邊副学長、小林副学長、林短期大学部長、影島事務局長、栗田事務局次長 <静岡文化芸術大学> 横山理事長兼学長、松下理事、森副学長、増田事務局長、山崎事務局次長 <事務局> 縣企画部参事（総合教育担当）、渡邊総合教育課長、兼子総合教育課大学室長、 高橋企画部参与、土屋総合教育課課長代理

### 議題1 委員長の選任及び委員長代理の指名について

- ・静岡県公立大学法人評価委員会条例第4条に基づき、委員の互選により櫻井委員が委員長に選任された。
- ・櫻井委員長から、委員長代理として伊東委員が指名された。

### 議題2 第3期中期目標期間に関する評価について

静岡県公立大学法人から資料に基づき、第3期中期目標期間の業務実績の説明があり、その後質疑を行った。

#### 【質疑・意見の概要】

##### <佐藤委員>

- ・FDの参加率が令和3年では92%だが、令和6年は78.6%と下がっている。私学の補助金の指数の17項目の中にこの項目が大きな項目としてあるが、90%以上とか100%近くないと3点はもらえない。75%だと2点になってしまう。
- ・それを踏まえると、FDへの1回以上の参加率で78.6%というのはどうなのか。公立大学の中だけでなく、全ての大学の数字から見ると少し低いのではないか。今後どうしていくのか。
- ・男女共同参画の取組として色々なことをやっているのは良いが、中期計画では、ジェンダーだけでなく、多様性マイノリティの話も書かれている。
- ・男女共同参画だけではなく、学生の多様性、特にLGBTQについての勉強会やFD研修会をしているか。

- ・大学院の博士課程の入学定員充足率の数値もかなり減っていて、令和元年が81.8%で、令和6年が56.8%ということだが、他大学からどのぐらいの学生が来ているか、修士課程と博士課程の数値を教えてください。
- ・一つ目、FD研修参加率が1回だけで75%という数値自体も疑問ではあるが、期間中数値が下がっていることについてどう思うか、二つ目、多様性についてLGBTQの研究会やFDをやっているかどうか、三つ目、修士課程・博士課程への他大学からの進学者はどのぐらいいるか、それぞれ教えてください。

#### <賀川理事兼副学長>

- ・まず一つ目の質問について、目標値を75%以上としたのは、文部科学省の大学の展開力強化事業の採択要件で、FD研修参加率受講率が75%とされていたことを参考にした。
- ・しかしながら、実際のFD研修参加率は、令和元年度からの5年間で86.2%を示していることもあり、大学としても75%は低いと考え、第4期中期計画では実績値を上回る90%以上とした。

#### <小林副学長>

- ・二つ目の質問について、本学では、男女共同参画センターを中心に進めているが、LGBTQの問題については、14、5年前から全学共通科目として「男女共同参画とジェンダー」という科目を開設しており、当事者に来てもらうような授業も実施している。このように、学生に対する意識啓蒙を10年以上にわたって続けてきた。
- ・また、教員に対してもFDの一部としてLGBTQの問題を取り上げている。実際に学生も当事者としているので、男女共同参画センターと健康管理センターとが一緒になって支援したり、座談会を行ったりと取組を進めているので、抜けているところはない。

#### <今井理事長兼学長>

- ・三つ目の質問について、正確な数値を今は回答できないが、本学の修士から博士に上がっている人が多いことは確かである。また、博士の場合は、留学生も含めて、海外や他大学にも広報していて、本学の良さが認められれば入ってくることはある。
- ・最近の状況については、事務局を通じて報告する。

#### <佐藤委員>

- ・FD研修参加率を第4期中期計画では90%とのこと。今後は実施回数、各回の参加率などエビデンスとしてきちんとデータを持った方がいい。
- ・LGBTQについて10年以上前から学生に対する科目があるとのことだが、教員に対しては、年に何回実施し各回の参加率はどうかのエビデンスをベースにしてほしい。やっているのだから

ばやっているということで、エビデンスをきちんと書く。数字をきちんと把握してほしい。LGBTQについて自分が在籍する大学ではほぼ毎年FD研修会等で実施している。特段の事情がない限りほぼ全員が出席している。

- ・三つ目の博士課程については、多様性を明記しているので、他大学の学生をどう確保していくのか、他大学への広報をどうしていくのかを明記してほしい。他大学の学生が何人いるのか、実数や%など数字として把握し、大学名なども文章で書いてもらえるとはっきりと実績が分かる。

#### <伊東委員>

- ・業務実績報告書の概要の4ページ、(1)教育②のところで、VRコンテンツを利用した新しい試みをした成果として、高度化する薬剤師業務へ対応するための能力や実践的知識を学生が身に付けることができたという記載がある。
- ・またその下にも、川根本町の件で、薬剤師の役割・必要性を理解し、地域医療への関心を育むとともに、今後、地域医療に必要とされる課題発見・問題解決能力を身に付けることができたという記載があるが、先ほど佐藤委員が発言したように、本当にそういう成果が得られたことを示すエビデンスを何らかの形で提供してもらわないと、ただ漠然と成果があったとか、学生が身に付けることができたと書かれても、その場では評価しがたい。
- ・学生が知識や能力を身に付けることを目的として新しい事業を取り込んでいると思うが、結果として学生が変わったという何かを、数値的に示すことは難しいかもしれないが、参加者のアンケートとか何らかの形でのエビデンスを示していただきたい。
- ・これは他でも共通していて、例えば地域貢献のところで、新しく何かをやったときに、それによって、学生がどうだったのか、どう変わったのかをエビデンスを立てて示していただきたい。
- ・新しいことをやったことだけでは、単に取組を行ったというだけである。結果として大学教育にこういう形で反映されたということを示していただきたい。

#### <賀川理事兼副学長>

- ・VRコンテンツについてエビデンスとなるような成果はあるかということだが、伊東委員の発言のとおり、医療の技能についての成果・アウトカムは数年後、10年後にデータが出てくるものと考えている。本学でも代わりの指標にはなるが、学生に対してこのVRコンテンツについての評価をしてもらっている。
- ・まず、オープンキャンパスで訪れた高校生、それから薬学部の1年生、4年生、実際の病院薬局実習を控えた6年生に対して5段階で評価してもらっている。その項目は、臨場感が得られているかどうか、自分が主体的に行っている感覚が得られるかどうか、このデバイスの有用性は高いかどうか、4つ目が特に6年生について重要で、自分が臨床現場で経験したものとこの内容が一致するかどうかの評価をもらっている。

- ・結果として、臨場感、有用性、臨床医的な一致性ということについては、それぞれ85%以上の学生が有用であるという評価があり、いわゆる行為の主体感については、70%以上の学生が評価しているので、これについては学会発表するとともに薬学系の薬学教育学会での雑誌に投稿する準備をしている。
- ・過疎地域での医療については、始めてからまだ年数が経っていないので評価していないが、今年度以降、この地域での実習をすることによって、学生の問題解決力等が身に付いたかどうかの評価をしていきたい。

#### <伊東委員>

- ・VRに関しては、VRに対する評価と、教育そして学生をどう変えたかという評価の二面がある。先ほどのアンケートも、機器としての評価が半分、それから学生にどのような影響を与えているかに関してが半分のような感じを受けた。
- ・それから過疎地域での医療に関しては、業務実績報告書の概要に「学生が身に付けることができた」という記載をしているので、何かあるんだろうなと思ったが、今後のことということによろしいか。(法人側うなずく)

#### <兼高委員>

- ・食品栄養科学部の「データサイエンス・AI」の成果について伺いたい。この「データサイエンス・AI」は、私どもの業界でも活用を迫られているが、どういった点で特徴的な事業なのかといった概要を教えてほしい。

#### <小林副学長>

- ・これは始まったばかりということもあり、成果が出ているかと言われると厳しいところではあるが、食品栄養科学部では特にビッグデータや、疫学データを使うので、この大事さは認識しながら教育をやってきた。
- ・さらに2021年に、食品生命情報科学研究室という専門の研究室も立ち上げ、そこに新たな教員を配置した。このように、情報教育にずっと力を入れてきた。
- ・文部科学省が「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」を開始したが、ただ勉強してますというだけではなく、このプログラムに沿った教育を受けていますということがあれば、学生の履歴書にも書けるのではないかとということもあり、本学も取組を続けている。
- ・基礎については、食品栄養科学部だけではなく、この時代の背景に応じて全学レベルで必要であろうということで、全学共通科目として全学的に進め始めたところである。
- ・新たな研究室を立ち上げた効果もあり、食品栄養科学部の卒業生ではあるが、IT企業に就職する学生も出ている。

#### <兼高委員>

- ・過渡期ということで、やり方が固まっているというよりも、いろいろ研究しながら、やり方を考えているということによいか。

#### <小林副学長>

- ・まだ新しい分野なので、試行錯誤をしながら、教育について力を入れていきたい。

#### <兼高委員>

- ・英語教育の推進、TOEIC L&R IPテストについて、目標は達成しているが、令和4年以降 800 点以上の率が下がってきている。学生や受験者が入れ替わるという事情もある程度考慮する必要はあるが、これについてどう考えているのか、今後の英語力の底上げについてどういった対策を考えているのか教えてほしい。

#### <賀川理事兼副学長>

- ・国際関係学部には英語に対してかなり意識の高い学生が入っているが、令和4年度以降 800 点以上の学生の比率が低下していることについては、まず一点目として、これは2年次のときの成績を指標にしているが、高校生から大学1年生までの間に新型コロナウイルス感染症の影響で、高校が休校になったり、あるいは対面授業ができず、十分な学習の量・質が確保できなかったことがあると考えている。
- ・とは言っても、英語教育のレベルを上げていくことは重要なので、これについて国際関係学部の担当教員で検討し、いわゆる習熟度の高いレベルの学生の指導には、英語ネイティブの教員を配置することとした。
- ・それから二点目として、リーディングの成績が問題になっているので、リーディングを強化するために、いわゆる文法等の教育強化を行っている。
- ・それから環境面について、教室内にモニターを増やすことで、学生がスライドを見やすいように環境の整備を行った。
- ・加えて、英語教育の検討委員会の活動を活発化し、その学習効果等のPDCAサイクルを回していくことを行っている。
- ・そのような結果もあり、令和6年度については、800 点以上の学生数は若干減っているものの、730 点以上あるいは 600 点以上の区分は再び上昇に転ずることができたので、このような形で授業の改善を進めて、英語教育をレベルの高いものにしていきたいと考えている。

#### <兼高委員>

- ・確認だが、発言いただいた対策は令和6年度に入ってから行ったということか。

#### <賀川理事兼副学長>

- ・令和4年度の結果を踏まえて対策をとっている。

#### <兼高委員>

- ・それによって、令和7年度には効果が数字に表れるという考えか。

#### <賀川理事兼副学長>

- ・それを期待している。

#### <佐藤委員>

- ・国際関係学部の定員超過率が多い点について、大学基準協会から指摘を受けていたが、改善状況を確認したい。
- ・また、看護学部の編入学定員25名に対して、去年は合格者ゼロとHPで拝見したが、その充足状況を確認したい。

#### <富沢理事兼副学長>

- ・大学基準協会からの指摘事項である国際関係学部の在籍者数が超過している問題については、国際関係学部という学部の特徴を非常に反映していて、休学して海外の大学や語学学校に行く学生が非常に多いのが大きな要因だと考えている。
- ・その対策として、休学しなくても単位が取れるよう、協定大学を増やす、あるいは協定大学との学生交換の枠をもっと活用して、在籍者数を超過しないようにすることが可能ではないかと考えている。
- ・このため、今後協定大学に対する対応を一層拡大して、同時に学生を受け入れる側、送る側が双方向的形でやりとりする課程が一番理想的なので、大学として体制を整えていくことが重要であり、協定大学との交流を一つの解決手段として考えていきたい。
- ・もう一つ、私費外国人留学生を定員の枠とは別に若干名という形で募集しているが、これが在籍者数にも含まれていることも一つの要因である。国際化・グローバル化のためには私費外国人留学生に大勢来てほしいが、非常に残念なことだが、在籍者数を増やしてしまうことにもつながっているので、今後は少し抑制していく。

#### <渡邊副学長>

- ・令和7年度の3年次編入学生はゼロで間違いない。
- ・本学の3年次編入の定員数が25名と全国的にも多い定員であった。当初は保健師を取得するために入学してくる学生を想定していたが、途中で保健師教育は3年次編入ではできないと方向転

換したところ編入学生はゼロとなった。

- ・ただ、全国の公立大学の中でも看護学部が120名と非常に多い状況なので、養成人数等々においては、十分充足できているということで今取り組んでいる。3年次編入そのものの制度の見直しを、長い間看護学部では検討している。

#### <佐藤委員>

- ・自分が在籍している学部では、令和7年度に編入学定員を大幅に減じる定員減の申請をする。学生が来ていないので当然だが、大学基準協会から改善課題としてついていたので、見直しを1年くらいで行った。今後、看護学部について見直しをするのであれば、いつまでに何をやるか行程を明確にして早急に行った方がよい。
- ・国際関係の学部は今たくさんあるが、改善課題等がついてないところも多数あるので、それらを調査し精査した上で、今これぐらいの進捗状況だとエビデンスが分かるようにしていただきたい。
- ・県立大学として地元就職率の目標率はあるか。就職の項目はS評価だが、何かエビデンスとして地元への就職率はあるのか。

#### <今井理事長兼学長>

- ・目標値は定めていないが、個人的には、学生がどこに就職しようが、それは個人の権利だと考えている。静岡に就職しなければならないということはしないが、地元で就職してもらえるとありがたい。
- ・まず、地元企業との情報共有を進め、静岡にもこういういい会社があるということを学生に伝えるような機会は増やしていきたい。
- ・県内の企業と大学との関係を深めるために、一種のネーミングライツに近い「サポーターズクラブ」として寄付金をお願いしていて、寄付金をいただいた企業については大学内に企業名を掲示するようにしている。
- ・「サポーターズクラブ」のページから企業のホームページに飛べるように、要するに学生に企業の情報を入りやすくしたり、「サポーターズクラブ」に参加している企業と学生との交流の機会を持たせたりするなど、いくつかの特典を考えて実施している。当初予定していたよりも多くの企業が参加しているので効果はあると思っている。
- ・それから、最近の傾向として県内出身の学生が、静岡で就職するケースが減ってきているが、これには様々な要因はあると思っている。

#### <長澤理事>

- ・今まで、本学の県内就職率はおおむね6割程度で推移していたが、企業の活動が活発になってきたことで首都圏に就職する学生が多くなっており、5割近くになっている。当然県立大学という

こともあるので、県内企業に対して強制的にということではないが、県内にこういう企業があることを色んな場面を使って学生にも知ってもらい、企業とのマッチングをして、県内で活躍してもらおう人材の育成に尽力していきたいと考えている。

#### <佐藤委員>

- ・就職は個人の自由で強制することはできない。当たり前だ。自明の理である。
- ・ただし、流出が多く、18歳人口が減少している静岡県の県立大学として、それが全く関係ないのか。公立大学だからこそどんな役割があるのか検討し明記してもいいのではないか。京都は流入も多いが、大学間競争が非常に激しく、学生募集を停止した大学もある。それとアライアンス、関西圏の薬学系の大学は様々なところとアライアンスをどんどん組んでいる例もある。
- ・就職を県内でするかどうかだけではなく、県立大学としてそのあたりをどのように考えていくか。今後ますます18歳人口が減り、私立大学はどんどん淘汰されつつある状況で、流出県である静岡県としてどうなのかというのを公立大学だからこそ真摯に向き合っていただきたい。

#### <櫻井委員長>

- ・資料1の22ページに、少子化等いろんな社会環境の変化によって今後目指すべき大学がある姿を模索していきたいという文言がある。全学でこの在り方を検討する必要があるという表現があるが、学長の中で、今後の指し示すべき方向とか、その私案があれば簡単に説明をいただきたい。

#### <今井理事長兼学長>

- ・中期計画は中期計画としてあるが、もうちょっと長期的な視点に立った長期計画の構想について、将来構想委員会を立ち上げている。それによって今後どういう形にすべきかということを議論していく。
- ・あと、財政基盤をどうするかというのが一番大きくて、財政基盤がしっかりしないとなかなか難しい。特に県立大学の場合は、開学から時間が経っており、施設の老朽化も激しい。その中でどうやって限られた財源の中で運営していけるかということも含めて検討を進めていく。

#### <櫻井委員長>

- ・佐藤委員も伊東委員も同じことを発言しているが、資料を読んでいて、例えば地域貢献は特にそうだが、いろんなところに共同研究事業を始めたとか、契約を結んだという表現がある。定性評価の表現の方法だが、例えば地域貢献では信用金庫といろんな事業を始めたというのはあるが、評価する側としては、伊東委員から発言があったとおりで、アウトプットを具体的に出してもらわないと我々は評価できない。
- ・定量のものは数字が出てくるが、定性評価については特に、先ほどから議論になっているが、具



体的なエビデンスをぜひ補足するようにこれからもお願いしたい。

- ・毎年申し上げているが、毎年対応してもらえていない。今後具体的なエビデンスがないものは評価対象外にするという形で対応しようと思うので、アンケート結果や地域の評価等アウトプットがあると思うので、それを補足資料として付けて、委員が評価しやすい形に協力いただきたい。

<今井理事長兼学長>

- ・いろいろ取組を行っているので、その広報の資料及び実施後のアンケートが当然取れると思うのでそれを心がけていきたい。

<櫻井委員長>

- ・これでヒアリングは一旦終了とする。

### 議題3 大学の活動状況に関する報告について

公立大学法人静岡文化芸術大学から資料に基づき、大学の活動状況について報告があり、その後質疑を行った。

#### 【質疑・意見の概要】

<佐藤委員>

- ・フェアトレードは素晴らしい取組だと思った。事実確認として、説明資料8ページの基準5の学生自治会(学友会)はあるということか。大学基準協会や文部科学省が、学生の意見はどう聞いているのかと尋ねると、「個別のアンケートだけ」というところが非常に多く、いわゆる学友会的なものがない大学が多い。確認となるが、学生自治会とか学友会があるということによいか。
- ・一つ目が遠州学林の設置構想について、予算規模はどのぐらいを想定しているか。土地・建物・費用はどこからもらうのか、経費はどう調達するのか、予算を裏付けるものは何かという事実確認をしたい。
- ・三つ目、令和7年度のカリキュラム改革、その前のカリキュラム改革を見てないので、何とも言えないところもあるが、鋭意作られたのだろうと思う。今やいろんな県では県立大学同士だけでなく国立とも連携してオンライン等の授業を行っている。コストカットの話もされていたが、同じ公立大学として静岡県立大学と一緒に共通科目をオンラインでしないか検討したか。今はオンラインで簡単にできる時代で、少なくとも同じ県内の公立大学同士で、一緒に共通科目をやると、非常勤や専任の教員の負担が減る等いろいろあるが、その議論はしたのかを確認したい。

<森副学長>

- ・まず一つ目の質問についてだが、本学には学友会がある。また、フェアトレード関連では、「りと

るあーす」という名称のフェアトレード普及学生団体がある。一昨日もフェアトレード推進委員会が開催され、「りとるあーす」の代表の学生から様々な活動の報告があった。

- ・また、大学の生活協同組合にも学生団体の代表が委員として参加しており、その学生団体の協力により、学内の生協店舗でフェアトレードの商品を販売している。
- ・学友会の学生の代表もフェアトレード推進委員会に委員として参加しており、同委員会には少なくとも3つの学生団体から代表者が参加している。現在、活動が活発なのは「りとるあーす」だが、過去にはフェアトレード関係の団体が3、4程度あった。

#### <佐藤委員>

- ・学友会は学生の自治組織というように認識してもよいか。

#### <森副学長>

- ・学友会は学生による自主的な組織である。

#### <佐藤委員>

- ・いわゆる自治組織なのか。加盟者はどうか。
- ・また、フェアトレード普及団体の実際の学生数を教えてほしい。

#### <森副学長>

- ・自治組織である。
- ・「りとるあーす」の人数は、ざっと10名ぐらいである。

#### <横山理事長兼学長>

- ・オープンキャンパスでの独自相談ブース設置のほか、学園祭では学友会とそれを基盤に作られる実行委員会が中心になって卒業生も巻き込んで活動している。

#### <森副学長>

- ・三つ目の質問については、静岡県立大学との連携を考えている。
- ・まだ具体的には実現していないが、今後検討していきたいと考えている。実際に動いているのは、沖縄県立芸術大学との学生交流であり、1ヶ月程前に私と学部長が沖縄県立芸術大学に行き、先方の波多野学長と話をしている。早ければ1年ぐらいで、オンラインを使うかどうかはまだ決めていないが、学生交流や単位互換を進めていきたい。
- ・静岡県立大学と本学とで共通した科目として、観光に関する科目がある。これは数年前に県から観光に関するコースを、両県立大学で作ることを求められたので、それに対応したプログラムを

作った。

- ・静岡県立大学の観光の強みというのは、私の認識では、いわゆる情報観光・ビジネス経営といったもので、本学はどちらかというと、文化芸術と観光との長期にわたる結びつきを考えるもので、そういった教員やプログラムが強いので、お互いの強みを生かした共同授業ができないか具体的に考えている。まだ実現はしていない。

#### <佐藤委員>

- ・2025年のカリキュラム改定の際にはその議論はしなかった、あるいは間に合わなかったのか。

#### <森副学長>

- ・2025年のカリキュラム改定に当たっては、静岡県立大学および沖縄県立芸術大学との協定の話は具体的にはしていない。

#### <横山理事長兼学長>

- ・二つ目の質問について、遠州学林の規模は複数考えている。主に学内に設けるか、あるいは近隣に広げるかということ。
- ・この大学ができたときは、土地は浜松市から、そして建物・予算は県からということで、今回もその関わりが少しは期待できるかなと考えている。
- ・予算がどうなるかは、規模をどうするかと連動するが、専門部会で何通りか検討している。
- ・新しい中教審の答申で、地域構想のための産官学連携のプラットフォームを作るように、さらに地域の研究・教育のための機関連携推進組織を作るようにという方針が出ており、しかるべき予算も含まれる気配があって、私達の構想についても、公立大学協会の集まりの都度、文部科学省の方に簡単ではあるが説明をしてきているので、そこから何か生まれるかもしれないというのが現状である。

#### <伊東委員>

- ・資料3の1ページ、大学院の入学定員の充足状況というのが、低い状態が続いており、専攻によってずいぶん差があったと記憶しているが、この点に関する改善に向けた計画、いつまでに何をやるのかを考えているか。
- ・それから7ページ、地域のキャリア教育と進路支援で、県内就職率に関しての目標を立てているが、漠然としていただけでは上がらないので、これを上げるための方策を考えていると思うが、どうやって達成させようとしているか。
- ・それから8ページ、研究のところで、科研費の申請率30%を評価指標としているが、この30%が目標として妥当なのか。30%は低い数字に聞こえるが、仮に30%が適正だとすると、それを達

成するための計画を立てているかを聞きたい。

#### <森副学長>

- ・一つ目の質問について、説明資料6ページに入試制度改革の記載があるが、2026年度入試より導入を予定しているものとして、大学院は定員が満たされていないのは以前からの課題となっているが、国際協力経験者（JICA等）の特別選抜において、試験科目を一部免除するようにしている。
- ・修士の1年生でも、この入試の導入前だが、1名国際協力経験者が入っている。このように、国際協力経験者の試験科目を少し変更し、特別枠を作ることが具体的な対策として行っているものである。
- ・二つ目の質問について、キャリア支援センターで県内企業の就職・採用担当を呼んで、セミナーを昼休みや放課後に開くといった方策を具体的に進めている。
- ・1週間前にもイベントを行ったが、かなりの企業が本学に来て説明会を開催した。
- ・三つ目の質問について、本学はデザイン学部という、作品を作ることを行う教員が多く、いわゆる理系工学・人文科学系のような科研費を申請して研究を行う分野とは異なることもあり、少し低めであるが、申請率30%となった。
- ・令和6年度の申請率は、20%程度（20.8%）であったが、科研費を含めた外部資金の獲得については重視している。関連して、個人研究費という、いわゆる研究基盤整備を目的とした研究費に関してはメリハリをつけた配布を考えている。
- ・また、公立大学協会主催の科研費獲得のコツに関するセミナーがつい最近あったが、そういった情報を事務局から全教員に共有するといった方策もとっている。
- ・伊東委員から御指摘いただいた3点は非常に重要な部分で、なかなか目標に達しないのは十分認識しており、いろいろな工夫をして努力をしているところである。

#### <伊東委員>

- ・大学院の定員充足状況に関して、専攻による差が大きくて定員の見直しが必要なのではと感じたことがあったがどうか。

#### <森副学長>

- ・デザイン研究科は一時定員超過をしていたことがあり、逆に文化政策研究科は定員を満たさなかったという状況があって、多くても少なくとも良くないということで、デザイン研究科は定員を大幅に超過することはなくなっている。
- ・大幅に超過した原因は、主に中国からの学生がたくさん入ってきたことであり、現在デザイン研究科は、学内の日本人学生を各分野から研究科に上げることで、学生の数を増やしていき、結果

的に外国人留学生の数は減っており、問題となるような定員超過はなくなっている。

- ・文化政策研究科が定員を満たさずに苦勞しているのので、研究科長とも話をして、まだ決まったことではないが、将来的には選択肢の一つとして定員を減らすことも考えている。長くいろいろなことをしても、定員を満たさないのであれば、やはり定員の見直しは現実的な選択肢となるものと認識している。

#### <兼高委員>

- ・受入れ留学生数について、令和5年度の数字を教えてください。

#### <横山理事長兼学長>

- ・39名である。

#### <兼高委員>

- ・39名から33名に減っており、目標達成困難と書かれているが、実は静岡県立大学の令和6年度の数字は増えている。日本語能力試験等の受入れ条件が厳しくなっているが、それ以外にも何か理由はあるか。

#### <横山理事長兼学長>

- ・私の考えだが、まだ本学の知名度は足りない。薬学や看護のようにテーマがはっきりしている分野に関しては、それを目指して県大のあの学部に行きたいという人はふさわしい準備をしている。
- ・本学に留学しようという人たちは、明白なインセンティブで動く人以外にも、広くデザイン系や文化の学びということで、あれこれ調べて本学を選ぶに至る場合もある。
- ・ただし、困難な目標だがあえて40と掲げているので、自らを叱咤激励しなくてはならない課題ではある。数だけではないが、来た学生が戻った後にまた次の世代を送ってくれるようになるためには、簡単ではないがやる価値はあると感じている。

#### <兼高委員>

- ・課題を認識しているので、ツールに関して具体的な施策がほしいところだが、いかがか。

#### <横山理事長兼学長>

- ・一般には国際広報である。特にオンライン上の広報も少しシャープに作り直すことを進めてはいるがまだ十分ではない。
- ・諸外国いろいろな分野に向かって語らないといけませんが、文化やデザインの捉え方は多様で、特にデザインの領域は、ソーシャルデザインから生活の道具のデザインまで、あるいは自然の素材

をどう使うか、ネットワークのデザインをどうするか等、どんどん広がっているのに、数は多くはないが、そのような分野の専門家も本学にはいるので、そこで学ぶことの価値をきちんと語らなければならない。

#### <佐藤委員>

- ・FD研修参加率75%について、私立大学だと75%では私学補助金は、3点満点ではなく2点を付けられてしまう。
- ・FD研修参加率、実施率だけではなくて、おそらく1回だけ参加すればよいとなっているかと思うが、自分が在籍する大学では年に5、6回程実施していて、ほぼ100%の参加率になっている。75%は少ないのではないか。年に何回やっているのか、実数を教えてほしい。
- ・それからSDについて他大学との交流も含めてと書かれていたが、実際にそれに向けた何か動きがあるのか。SDの実施回数、参加状況について、今、分かる範囲で教えてほしい。

#### <森副学長>

- ・FD研修参加率に関して、全学FDと学科単位のFDがある。過去には学部単位もあったが、学科単位が増えているので、この2年間は、学部単位では行っていない。全学・学科のうち学科は、学科会議の際に延長して行っているため、参加率はほぼ100%であると報告を受けている。
- ・75%は全学FDを含む参加率である。佐藤委員が発言されたように100%を目指していきたいと考えている。
- ・SDについては、令和7年度からFDと一緒に進めるようにした。教職員共同ということでFDにも職員は出るし、SDにも教員が参加することになっている。お互いに意見交換ができるので、一緒に進めることは非常に効果があると認識しており、多くの教職員からもそのような感想をもらっている。
- ・他大学とのFDSDについては、例えば京都のFDフォーラムに教員と職員が参加して、そこで得たものを学内で報告し、情報を共有している。他に、公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムのFD推進事業に組織的に関わっており、そこで大学間での交流がある。

#### <佐藤委員>

- ・資料には、職員の他大学との人事交流・共同研修と書かれているが何か進めているか。

#### <松下理事>

- ・確認し、追って回答する。

<櫻井委員長>

- ・これで終了とする。

#### 議題4 運営費交付金の成果指標について

事務局から資料に基づき、両法人における運営費交付金の成果指標について説明があり、その後質疑を行った。

<事務局>

- ・議題2について補足する。県内就職率について法人から説明があったが、設立団体としては、公立大学に対して、地域で活躍する人材を地元で輩出してもらうことを期待している。
- ・第3期中期計画期間には目標設定していないが、令和7年度から始まっている第4期中期計画には、県内就職率を目標に設定していることを申し添える。
- ・(議題4、運営費交付金の成果指標についての説明)

【質疑・意見の概要】

- ・特になし。

#### その他 事務局からの報告

事務局から、サマーレビュー実施に伴う評価委員会での対応について報告した。

【質疑・意見の概要】

<櫻井委員長>

- ・財政状況が厳しいのはどこも同じだが、いろんな工夫をしてそれでも、ということなら歳出カットとか、学生の授業料といった案が出てくると思う。
- ・個人的な考えではあるが、大学の授業料、高等教育の授業料というのは、大きな意味で所得の再配分に繋がるものと思っている。貧困の連鎖が世の中にもあると言われているが、貧困連鎖から抜け出すには教育しかないと思っていて、経済的に比較的恵まれない家庭の子どもたちが大学教育を受けるための施策が必要である。
- ・奨学金も貸与だけでなく給付の形も広がってきたが、まだまだ諸制度が整っているとは言えない状況で、一律に授業料を上げる方策を県の財政悪化のための対策として捉えるとなると、それは違うのではないか。
- ・大雑把な数字だが、収入の中の6割ぐらいは県からの補助金で、入学金や授業料はおそらく2割ぐらいではないかと思うので、この2割を少々引き上げたところで効果はどうなんだと思う。
- ・財政事情が厳しい中で、それぞれのところから少しずつ上げるというのは理屈としてはあると思

うが、県立大学として県のいろんな施策の中で大学を運営してるわけなので、地元に対する知の還元や就職人材の確保、都会に流出する若年人口を減らして地元の大学へ行かせる等の施策を行っている中で、果たして、単に授業料を上げていいのかということもあるので、授業料については慎重な議論をお願いしたい。

<事務局>

- ・授業料の見直しについては慎重に検討していく。

<佐藤委員>

- ・感想だが、静岡県立大学は東京都立大学や大阪公立大学を除けば大規模公立大学の一つで、しかも伝統校であるのに、様々な点でエビデンスがあまりにもなくて、どうなのかと思った。